

集団健診のご案内

問申 健康推進課 ⑦⑧番窓口 TEL 65-3008

日程・場所	10月15日⑩ 湯浅町役場庁舎 定員120名
受付時間	①8時～8時30分 ②8時30分～9時 ③9時～9時30分 ④9時30分～10時
健診項目	特定健診 (20歳以上の国保・後期加入者、40歳以上の社保被扶養者*)
	胃がん・大腸がん・肺がん検診 (40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)
	乳がん検診 (40歳以上の女性)
	子宮がん検診(頸部) (20歳以上の女性)
	前立腺がん検診 (50歳以上の男性)
受診者特典	特典1 野菜の充足度がわかる ベジチェック測定 ができる！
	特典2 大判ウエットティッシュ をプレゼント！
	特典3 この日に特定健診を受ける湯浅町国保加入者限定で、 筋肉量、体脂肪量、骨量、水分量 などがわかる 『インボディ測定』 ができる！
申込方法	電話・郵送・窓口・右記二次元コードにて 健康推進課へお申込みください。(要事前申込み)  ※社保被扶養者は特定健診とがん検診でお申込み先が異なります。それぞれ下記へお申込みください。 特定健診申込み→健診センター (TEL 073-435-5206) がん検診申込み→健康推進課
締切	9月22日⑤まで ※定員に達した時点で受付終了になりますので、お早めにお申込みください。

※以降の健診も随時受付中です。

水道事務所からのお知らせ

問 水道事務所 TEL 62-4171

大雨による河川の急激な濁りで処理が追い付かなくなることや、管工事での断水・消防活動などで一時的に水道水が濁ることがあります。

また、河川の水が少なくなったり、降雨などで土壌の成分が流れ出したりすることで、植物性の有機物や鉄・マンガンなどの鉱物が河川の水に多く含まれるようになります。これらは水道水に黄みがかかった緑色あるいは茶褐色の色が見られる原因となります。

色の要素は自然由来の成分によるもので、健康面に害を与える影響はありませんが、色が出やすくなる時期は消火栓などで水を抜く管理作業の回数を増やしています。

より快適に水道水を使用していただくために、定期的な管理作業や浄水施設の能力向上に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

濁りは「濁度」で表し水道水の水質基準は2度以下と定められています。色の濃さは「色度」で表し水質基準は5度以下です。水道法で定められている定期的水質検査は項目すべてをクリアしており、結果は湯浅町ホームページで公表しています。